

令和4年度普通会計決算認定特別委員会

令和5年10月16日（月）

〔委員会の概要 教育委員会関係〕

山西委員長

休憩前に引き続き委員会を開会します。（11時35分）

これより教育委員会関係の審査を行います。

まず、理事者から説明を受けることにいたします。

榊教育長

教育委員会の令和4年度決算の概要につきまして、お手元の普通会計決算認定特別委員会説明資料に基づきまして、御説明申し上げます。

まず、資料の3ページを御覧ください。

Iの令和4年度教育委員会主要施策の成果の概要についてでございます。

県教育委員会では、未知の世界に果敢に挑戦する、夢と志あふれる「人財」の育成を基本目標とし、各種施策の推進に取り組んでまいりました。

令和4年度の施策を進めるに当たり、未知を切り拓く共通戦略<sup>ひら</sup>といたしまして大きく三つの戦略を常に念頭に置き、相乗効果の実現に努めてまいりました。

まず、一つ目の共通戦略、GIGAスクール構想の展開でございます。

(1) 広域的なサポート体制の充実では、県と市町村が連携した広域のGIGAスクール運営支援センターを設置し、ネットワーク点検、応急対応や、学校及び家庭でのICTの利活用に関するヘルプデスク設置などサポート体制の充実に努めてまいりました。

(2) 優良事例の横展開等による教育DX加速では、徳島県GIGAスクール構想に基づきまして、小中高一貫した対面教育とオンライン教育による新次元のハイブリッド型教育を推進し、個別最適化された学びの実現を図り、各校における実践事例等の共有に努めてまいりました。

(3) 教育データを活用した学びの充実強化では、一人1台端末により蓄積される学習データを活用し、児童生徒への適切な指導、助言につなげるとともに、教職員の負担軽減を図るため、学習データを収集、分析するシステムを整備し、モデル校での実証を実施してまいりました。

続きまして、4ページを御覧ください。

二つ目の共通戦略、働き方改革の推進でございます。

(1) タイムマネジメントの徹底では、引き続き出退勤管理システムにより、より適切なタイムマネジメントにつなげるとともに、県立学校教職員一人一人が健康的に働けるよう、自身の健康診断結果等を閲覧できる環境を整備するなど、教職員の生活の質の向上に努めてまいりました。

(2) 教育DXによる業務改善の更なる推進では、県内全ての公立小中学校に導入しております学校業務支援システムの改善、運用を行うとともに、一人1台端末環境の更なる活用を図ることにより、授業準備の省力化やペーパーレス化の促進等、教職員の業務負担軽減に努めてまいりました。

（3）学びサポーター等の外部人材の積極的活用では、一人一人の学習定着度に応じたきめ細やかな指導を図るため、学習指導員を引き続き配置するとともに、教員の業務支援を行い、負担軽減を図るため、市町村立小中学校における教員業務支援員の更なる配置を支援してまいりました。

（4）休日の部活動の段階的な地域移行では、令和5年度以降における休日部活動の段階的な地域移行に向け、地域人材の確保や費用負担の在り方などの課題に総合的に取り組むため、拠点校において実践研究を実施してまいりました。

次に、三つ目の共通戦略、ダイバーシティとくしまの実現でございます。

5 ページを御覧ください。

（1）国府支援学校の新校舎工事着手では、文部科学省が策定しました特別支援学校の設置基準に即応し、国府支援学校の整備、機能強化に努めてまいりました。

（2）ふらっとKOKUFUとの協働による地域交流では、ダイバーシティとくしまの先導モデルとなる国府支援学校の機能強化を図るため、ふらっとKOKUFUと連携した地域貢献活動や農福連携による人材育成を図るとともに、各特別支援学校と地域との連携を強化し、SDGsの実現に向けた新たな取組を創出してまいりました。

（3）しらさぎ中学校における個別最適化した「多様な教育」環境の充実では、学び直しを希望する者などに対する学びの機会を確保するため、県立の夜間中学、しらさぎ中学校の教育活動の充実に努めてまいりました。

これら三つの共通戦略の下、重点施策に取り組んでまいりました。

まず、一つ目の重点施策、未来を創る教育の推進でございます。

（1）持続可能な社会を具現化する教育の推進では、成年年齢引下げとなる中、主権者教育を充実させるとともに、消費者教育やエシカル消費の普及、啓発、エシカル甲子園の開催など、新次元の消費者教育を推進してまいりました。

また、コミュニティ・スクールの導入を推進するとともに、地域人材の参画による学校教育活動支援や地域と学校が連携、協働した多様な取組により、地域の教育力向上や活性化に努めてまいりました。

続きまして、6 ページを御覧ください。

（2）地域教育による教育魅力化では、持続可能な社会の創り手となる人材を育成するため、家庭や地域、経済団体等と連携した取組を推進するとともに、児童生徒のキャリアプランニング能力を育成するキャリア教育を展開してまいりました。

また、人口減少が急速に進む地域の高校において、豊かな地域資源を生かした教育プログラムを確立し、県内外から生徒が集う学校づくりを進めてまいりました。

（3）未来を守る「防災教育」の推進では、児童生徒の発達段階に応じた防災教育や、中・高校生及び教員の防災士資格取得の支援を推進するとともに、中学校、高校の防災クラブが自主的な活動を行う体制づくりを進め、地域に根ざした積極的な防災活動を展開してまいりました。

また、阿南光高等学校新野キャンパスにおいて、徳島大学との高大接続教育による防災教育活動の取組を進めてまいりました。

さらに、県立学校施設長寿命化計画に基づき、県立学校を長く賢く使えるように整備してまいりました。

次に、二つ目の重点施策、多様な学びの充実でございます。

（１）真の知性を育む「深い学び」の実現では、脱炭素社会の実現に向けた取組を行う学校を、本県独自にとくしまGXスクールとして認定するなど、小学校から高等学校段階まで一貫した教育を推進してまいりました。

また、県立学校において、徳島ならではの地域資源を生かした、生産・加工・販売が一体化した6次産業化教育を推進してまいりました。

さらに、県立学校のICTを活用した授業環境の高度化を推進し、平時、有事を問わずオンライン教育にも対応できるICT環境を拡充してまいりました。

続きまして、7ページを御覧ください。

（２）個性が輝き、一人一人が活躍できる「特別支援教育」の推進では、小中学校の特別支援学級に関わる教員等の専門性を強化するとともに、医療的ケア児一人一人の社会参加支援の充実を図るなど、特別支援教育の専門性向上やサポート体制の構築に努めてまいりました。

また、全ての子供たちが主体的に適切な行動を学ぶポジティブな行動支援を軸として、学齢期を通じた切れ目ないキャリア教育を全県展開するとともに、早期から一人一人の適性を見だし、伸ばすことで、将来の社会的・職業的自立を目指した教育や就労支援を推進してまいりました。

さらに、学校卒業後の学びや交流の機会促進のため、他部局や関係機関と連携し、障がいのある方の生涯学習活動を支援してまいりました。

（３）世界に羽ばたく「グローバル人財」の育成では、全ての英語学習段階において、外国人との交流や体験活動の機会を提供するとともに、英語4技能型テストの実施などを通じ授業改善を進め、バランスのとれた使える英語力の育成を目指してまいりました。

さらに、郷土徳島の伝統文化を担い、新たな価値を見いだしながら、その魅力を国内外へ向けて発信するグローバル人財の育成に努めてまいりました。

最後に、三つ目の重点施策、健全な心身の育成でございます。

（１）心身の成長サポート体制の強化では、スクールカウンセラー等の専門家や関係機関との連携により、教育相談、支援体制を充実させた生徒指導ネットワーク体制を構築し、子供たちが安心して学べる環境を実現してまいりました。

また、SNSを活用した双方向での相談窓口を引き続き開設するとともに、一人1台端末を活用したセルフケアやセルフチェックを行うなど、学校や家庭における心のサポートに努めてまいりました。

さらに、健康課題である肥満等の改善に向けて、小学校において子供の屋外活動促進等の取組を進めてまいりました。

続きまして、8ページを御覧ください。

（２）部活動の充実・強化では、部活動の質的な向上や活性化を図るとともに、教員の業務負担軽減につなげるため、部活動指導員の配置を拡充してまいりました。

また、生徒の文化部活動参加の機会を創出するため、専門性を有する外部指導者を活用し、複数校の生徒が一つの部活動に参加する合同部活動を、ICT機器を活用したオンラインと対面によるハイブリッド型で実施してまいりました。

（３）全国高校総体のレガシー創造では、全国高等学校総合体育大会において、大会の

幹事県として51年ぶりに総合開会式を実施するとともに、各関係者と連携し、安全安心な大会運営を実施いたしました。

また、強化校を指定し、集中的に高校生の競技力向上を図るとともに、中・高の連携を密にし、合同練習会等を実施してまいりました。

以上が、令和4年度教育委員会主要施策の成果の概要についてでございます。

続きまして、説明資料の9ページを御覧ください。

Ⅱの主要事業の内容及び成果でございますが、9ページから19ページに記載のとおりですので、説明については省略させていただきます。

続きまして、説明資料の20ページを御覧ください。

Ⅲの歳入歳出決算額でございます。

まず、一般会計決算額についてでございますが、歳入決算額の収入済額といたしましては下段の計欄に記載しておりますとおり、総額で156億9,921万1,447円となっております。

不納欠損額といたしましては12万8,400円となっております。

これは、地域改善対策奨学金等貸与条例に基づく返還免除により、不納欠損処分を行ったものでございます。

収入未済額につきましては2億8,522万9,766円となっております。

これは、主に地域改善対策奨学金に係る返還金の未収入によるものでございます。

なお、予算現額に対しまして7億9,846万7,557円の不足となっておりますのは、主に、教育政策課における感染症対策経費等の翌年度繰越しに係る国庫補助金の減及び学校教育課における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当減等によるものでございます。

続きまして、21ページを御覧ください。

歳出決算額につきましては、支出済額といたしまして、下段の計欄に記載しておりますとおり総額で743億7,036万97円となっております。

翌年度繰越額につきましては30億6,273万9,000円となっております。

これは、施設整備課におきまして、県立学校施設長寿命化推進事業などの翌年度への繰越額25億9,414万3,000円、教育政策課において、学校における感染症対策に係る事業や送迎用バス安全装置整備事業の翌年度への繰越額2億430万円、特別支援教育課において、国府支援学校整備事業の翌年度への繰越額1億698万4,000円、学校教育課において、総合教育センター管理運営費や学校における感染症対策などの翌年度への繰越額7,749万5,000円、生涯学習課において、牟岐少年自然の家管理運営費の翌年度への繰越額4,467万6,000円、教育創生課において、総合寄宿舍（三好寮）増設事業の翌年度への繰越額1,980万1,000円、体育健康安全課において、送迎用バス安全装置整備事業の翌年度への繰越額1,014万円、人権教育課において、徳島子どもサポートネット事業の翌年度への繰越額520万円によるものでございます。

また、不用額の16億570万6,907円につきましては、職員の産休、病休等に伴う臨時代替職員の人件費が見込みより少なかったことや退職手当の支給額が見込みより少なかったこと、また、県立学校の長寿命化改修工事等において、工事請負の差額分が不用額となったものなどによるものでございます。

次に、22ページを御覧ください。

特別会計決算額についてでございますが、まず、歳入決算額につきましては奨学金貸付金特別会計において、収入済額が6億370万8,331円となっております。収入未済額につきましては8,867万4,815円となっております。

歳出決算額といたしましては、県有林県行造林事業特別会計の支出済額が24万9,125円、奨学金貸付金特別会計の支出済額が1億5,826万2,497円となっており、合計で1億5,851万1,622円となっております。

以上で、簡単でございますが、令和4年度決算の概要についての説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

山西委員長

以上で説明は終わりました。

午餐のため、休憩いたします。（11時54分）

山西委員長

休憩前に引き続き委員会を再開します。（13時01分）

これより質疑に入ります。

それでは質疑をどうぞ。

原委員

御説明ありがとうございました。午前中に続き質問させていただきます。

私からは、主要施策の成果に関する説明書194ページにあります県立高校のタブレット端末についてお伺いいたします。

県立高校の端末の調達については、令和2年度、コロナ禍で全国の学校が一斉休業になるなど、教育現場も大変な時期でありました。当時、私は文教厚生委員会でGIGAスクール構想や一人1台端末の活用について質問させていただきましたが、教育委員会としてはコロナ禍においても学びが継続できるよう、スピード感を持って調達したものと記憶しております。

入札においては、国が標準で定めた性能よりも少し高いものを低価格で調達したとの報告を受けましたが、現在故障が多発しているとの報道が多くなされております。まず、これまでの調達の経緯について教えていただきたいと思います。

内海教育政策課長

原委員から、今回のタブレット端末の故障の件につきまして、まず調達の経緯について質問いただいたところでございます。

当時、国のGIGAスクール構想につきまして、新型コロナウイルスの感染拡大を受けまして、前倒しする形で令和2年度義務教育課程の児童生徒へ一人1台端末が整備されることとなりました。

一方、国の補助対象外となっておりました県立高校及び特別支援学校高等部の生徒に対するタブレット端末の整備につきましては、令和2年6月定例県議会において御提案いた

だいたことを踏まえまして、小中高一貫したハード面の充実を行うため、令和2年度中に整備することとしたところでございます。

財源といたしましては、危機管理調整費を活用させていただき、テレワーク等で国内はもとより世界的需要の高まりにより端末が不足する中、一般競争入札により選定し、令和3年6月末までに納品が完了したところでございます。

内訳としましては、聴覚支援学校高等部を除く特別支援学校においては、iPadを435台、それから県立高校におきましては現在問題となっておりますツーウェイ社製の端末1万6,500台を整備したところでございます。

#### 原委員

故障が多くなったのは今年の夏とのことでありますが、原因は何だったのかと、これまでも端末の故障は多くあったのでしょうか。また、けがなどした生徒さんはいなかったのか、教えていただきたいと思います。

#### 内海教育政策課長

原委員から幾つか御質問いただきました。

まず、故障が多くなった原因ですけれども、令和2年度に調達しました県立高校のツーウェイ社製の端末につきましては、今年7月以降、故障が急増しているところでございます。

主な故障原因といたしましては、バッテリー膨張によるものが大半を占めているところでございまして、理由としましては、バッテリーの寿命は大体3年程度と言われている中、経年劣化に加えまして、今年の夏の高温により多数の故障を引き起こしたのではないかなと考えているところでございます。

また、端末の不具合は多く発生していたのかという御質問ですが、主な故障としましては電源が入らない、キーボードが反応しない、また、落下による破損等々幾つか考えられるんですけれども、令和3年度におきましては、故障が694台でございました。令和4年度は故障が627台、そして令和5年度は9月までの上半期になりますけれども、2,859台と急増しているところでございます。

これまで故障した端末は予備機との交換、補修等によって対応してきたところですが、現時点で非常に厳しい状況になっているところでございます。

また、けがをした生徒等はいないのかということですが、県立学校において現在のところけがをしたとの御報告は受けておりません。これからも気を付けて、使えるものは使う形、端末が膨らみ始めているようなものは使用しない形で進めていきたいと考えております。

#### 原委員

令和5年度は2,800台余りと件数も増えてきているようです。

当時の調達手続について適正であったのかという声もありますが、実態はどうかと、共同調達でタブレットを導入した市町について影響などはなかったのでしょうか。教えてください。

## 内海教育政策課長

まず、当時の調達の手続につきまして御質問いただきました。

今回問題となっております端末につきましては、義務教育段階の端末調達に係る国の標準仕様や学校でのアプリの活用の増加、さらには写真動画の撮影等、今後5年間の使用等々をいろいろ見据えまして、一定以上のストレージ容量やCPUが必要と認識し、仕様を決定したところでございます。

県内部のICT推進本部調達管理委員会でありますとか物品購入審査委員会による審査も受けて調達したところでございます。

調達につきましては、一定規模以上の場合には事業者の所在地による制限ができないこととなりますので、メーカーや生産国を限定することなく仕様を満たす端末で最も安い価格を提示した事業者と契約する一般競争入札で行ったところでございます。

その手続におきましては、入札の手順に従ってきちっと実施しておりまして、特に問題なかったものと認識しておりますが、再整備するということになった場合には、仕様書等について様々な角度から検討する必要があると考えております。

続きまして、共同調達した市町村の故障状況について御質問いただいております。

市町村と共同調達した端末で小中学校に整備された端末につきましては、メーカーは同じなんですけども、現在問題となっている端末とは別機種でございます。これまで聞き取りをしたところ、県立高校のような故障が急増しているという事例は聞いてございません。

今回の県立高校における状況とは異なっているところですが、そのあたりの原因についてもしっかりと検証してまいりたいと考えております。

## 原委員

手続には問題はなかったということですが、現時点において各学校でこれだけ故障が多いんで、授業などに影響は出てないんでしょうか。教えてください。

## 内海教育政策課長

現在、これだけのタブレットの故障が出て、授業に影響は出てないのかという御質問でございます。

現時点での対応といたしましては、一人1台端末は現実に難しい状況になっておりますので、1台の端末をグループで利用していただいたり、また共用の端末を準備して、一人1台の環境で、複数人で交代で使っていくといった形で工夫を凝らしていただいております。

また、10月10日には臨時の県立学校長会を開催させていただきまして、タブレットを活用した学びの継続につきまして説明をさせていただきますとともに、翌11日には各学校を訪問させていただいております。個別に聞き取りも行っております。

今後、現状に即した提案をこちらが行う、また、逆に提案を頂くなど、引き続き授業への影響を最小限に抑えるべく対応を進めてまいりたいと考えています。

## 原委員

そもそもこのタブレットの問題は、説明資料にもありますが一人1台端末です。グループで使用したり、代替案を今検討中かもしれませんが、今後の対応方針について県教委としてどのようにお考えなのか、教えていただけますか。

## 内海教育政策課長

原委員のおっしゃるとおり、一人1台端末は現在難しい状況になっている中、相当な数が今回故障しているところをごさいますて、代替端末として急ぎ調達するにしても一定の時間を要するのが現実かなと思っております。

まずは1台を複数人で活用するような工夫が取り急ぎ必要であると思っておりますとともに、さらには、今回の事案をしっかりと検証しまして、調達から更新まで検討を行う必要があると思っております。

そのため、県教育委員会はもとより県において副知事をトップに関係課で構成する教育タブレット端末に関する緊急対策会議を去る10月6日に立ち上げたところをごさいますて、今後どういった対応ができるのかしっかりと考えつつ、スピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

## 榊教育長

GIGAスクールの学びにつきまして、非常にたくさんの端末が壊れまして深刻な状況であるとは認識しております。子供たちの学びをいかに継続していくかに重点を置いてやっていかなければならないと感じておりますが、聞き取りによってお伺いしたところ、学校によって故障台数でありますとか使用の方法が違うということが分かっております。子供たちの学びへの影響が少しでも小さくなるように、当分の間、学校訪問できるような体制も整備いたしまして速やかに対応するとともに、学校の学びについての要望事項等もありますので、丁寧に対応してまいりたいと考えております。

## 原委員

まずは、これまでのICTを活用した学びが継続されるよう、各学校に応じて適切にサポートしていただければと思います。

その上で、早急に更なる検証を行うとともに、一日も早く一人1台端末の状態に戻し、主要施策の概要に記載の個別最適化された学びを実現できるよう、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

## 達田委員

私も今、御質問のありました端末の問題なんですけれども、令和4年度の決算ですので、令和4年にオンライン授業が行われたと思うんです。コロナでお休みをして、授業はオンラインでやられた学校も多かったと思うんですけれども、オンライン授業はどれぐらいやられたんでしょうか。

## 元山総合教育センター所長



ただいま、GIGAスクール事業の中でオンラインの授業がどれぐらい実施されたかという御質問を頂きました。

学校のオンライン授業に限定した調査はできてはおりませんが、テレビ会議システムを利用した教育活動について、令和4年度には県教育委員会と県立学校全体で1万1,630回の利用がありまして、そのうち県立学校では9,451回の利用がございました。

#### 達田委員

学校によって回数が違うかも分かりませんが、オンライン授業を受けましたという県立高校3年生の生徒さんに聞きましたら、オンライン授業と普通の授業とどう違うのと聞いたら、授業のやり方はいつものとおりだということなんですけれども、電子黒板が光ったようになってよく見えないので、よく見えないんですって意見を言ったらしいんです。そしたら普通の黒板に変えてくれたと。

ところが、その普通の黒板もよう見えなかったということで、実は黒板が悪いんじゃないくて画面の映りが悪いんだと。その子は中学生の兄弟がおりまして、中学生はiPadを持ってるんですけれども、それは非常にきれいな画面だったということで、えらい違うなと気が付いたっていうんです。つまり、性能そのものがそんなに良くなかったんじゃないかと思うんです。

昨年、2年生のときにインターネットで調べ物をしようとしたんだけど、ログイン状態で固まってしまってインターネットが使えない状態があったということなんです。こういうことが起きたのは一人ではなかったらしいです。調べものをするにもできないので、また家で中学生のを借りてやったということなんですけれども、性能そのものがやっぱりおかしかったんじゃないかなと思うんです。

それと充電もすぐになくなってしまおうと。今3年目なんですけれども、去年からそういう状態だったので、インターネットとか、その端末を使っての勉強はほとんどやってませんっていうことなんです。そういう状態ですから、去年からおかしいなっていう状態があったと思うんですけども、そのときから調べてはないんでしょうか。

#### 元山総合教育センター所長

昨年度の不具合の状況について、調査をされているかという御質問を頂きました。

総合教育センターでもヘルプデスクと言いますか、相談を受けるようにしております。

また、運営支援センターを委託しまして、そちらのほうにも学校からいろいろつながりにくいとか、どうやったらいいのかという相談を受けるような形で確認をして、まとめて対応するような形にさせていただいております。

今、委員から頂きました映りが悪いという分については、一つは遮光カーテンとか、このあたりの具合のこともあるのかなと思っております。多くの学校で電子黒板を入れるに当たりまして、見えにくいとかいうことで、そういうのを入れていったこともあったと思うんですが、そのあたりの部分のことが原因しているのではないかなと考えております。

それから、ネットワークの環境につきましてつながりにくいと、これは当初から学校のほうからもいろいろ言われておりまして、少しずつ改善に向けて取り組んできておりますが、まだまだ不十分であるとは認識しております。今後も改善していけるようにしてい

たいと考えております。

それから、バッテリーの不具合に関しまして、故障の原因の一つに、バッテリー充電ができないとかいうことも聞いております。

ただ、昨年度に関しては、数的にはまだ余りそういうことがなく、一応故障の対応という形でさせていただいておりましたが、今年度急増してきました。そういうところがある状況でございます。

#### 達田委員

G I G Aスクール構想に基づいてやっているということで、一人1台端末で対面教育とオンライン教育の新次元のハイブリッド型教育を推進と、すごく素晴らしいことが掲げられているんですけども、結局機器がそういう状態ではうまいこといかんということなんです。私は、子供たちにはやっぱり安けりゃいいわじゃなくて、最良のものを与えることが必要ではないかと思うんです。経年劣化と言いますけれども、今持っているタブレットの耐用年数は何年だったんでしょうか。

#### 元山総合教育センター所長

耐用年数は、令和2年度末に導入しまして令和7年度までの5年間の使用の予定でございます。

#### 達田委員

少なくとも1年生でもらったら3年生まで使えるものを導入していただきたいと思いません。

令和4年度の決算では、徳島G I G Aスクール構想推進事業で1億1,844万6,000円という決算が出ているんですけども、この全県立学校に授業支援ソフト、ウェブ会議ソフト、フィルタリングソフトを導入、48校（分校等を含む）と書いてあるんですけども、これはまた同じ機種なわけですか。

#### 元山総合教育センター所長

今、G I G Aスクール構想推進事業で入れましたソフトウェア等について、同じものかという御質問を頂きました。

学校の授業で使う場合、それからテレビ会議等で使う場合のソフトウェアであったり、それからセキュリティ用のソフトウェアの購入であったり、ライセンスの購入といったものが主な内容になっております。全県同じような形で入れております。

#### 達田委員

こういう機器の中に、あんまり性能が良くないのにいろいろソフトを入れていったというのじゃないかなと、これを読んだ限りではそう思うんです。ちゃんと使えるようにしていただきたいと思えます。

この前、文教厚生委員会の視察で富山県の学校を見せていただきまして、非常に立派な小中学校でしたけれども、小学生の方でも一人1台端末でさくさくと授業をしていると、

調べていたという状況でございました。

ですから徳島県も、本当にいいのを使ってみんなが調べやすくなってるなという状況になるよう工夫していただけたらと思います。お金は掛かりますけれども、子供に掛けるお金は十分掛けていただきたいという思いでございますので、よろしく願いいたします。

もう1点、どの部にもお尋ねしているんですが、教育委員会におけるコロナ対策でいろんな事業を行われたと思いますが、そのうち臨時交付金の額、令和3年度から繰り越した額、令和4年度に使ったお金、そして令和5年度に繰り越したお金ということで、額をお尋ねしたいと思います。

内海教育政策課長

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について御質問いただいております。

当該臨時交付金につきましては、地方公共団体が地域の実情に応じて新型コロナウイルスの感染拡大防止等に必要となる事業が実施できるよう創設されたものでございまして、教育委員会の令和4年度歳入額といたしましては、約2億4,000万円となっております。

少し細かく申しますと、令和3年度から令和4年度へ繰り越した予算歳入額につきましては1億7,976万9,555円、また令和4年度現年の予算歳入額につきましては5,897万7,674円となっております。

また、令和4年度予算のうち、令和5年度への繰越額についても御質問いただいております。これにつきましては1億57万5,000円となっております。

達田委員

コロナがなくなったわけではありませぬので、学校における感染予防対策はこれからはしっかりと行っていかなければいけないと思うんです。このお金が、なかなか国から下りてこないかもしれないという不安を私どもは持っているんですけども、今後のコロナ対策は万全にやっつけられるのか、コロナとかインフルエンザとか、いろいろ感染症がございまして、感染予防対策がきちんと図れるのかどうか、財源面の見通しなどをお尋ねしたいと思います。

内海教育政策課長

財源面での御質問でございます。

先ほど申しましたように、令和5年度に繰り越した歳入予算額としましては約1億円ございます。それをもちまして、現在、教育活動を継続するために必要となる保健衛生用品の整備等でありまして、その中には消毒液でありますとか環境備品の購入なども入っております。

また、これに加えまして、特別支援学校児童生徒の通学におきまして、3密による感染リスクを軽減するためのスクールバスを増便する事業等も行っているところでございまして、効率的な活用を目指したいと思っております。

達田委員

県が頑張るのはもちろんですが、国の予算措置でしっかりと感染予防対策ができるような要望を是非していただきたいと思います。

昨日が世界手洗いの日で、感染予防というのは本当に基本的なことです。毎日の生活習慣からということで、手をよく洗いましょう、うがいをしましょうと徹底できるようにしていかなければいけないと思うんです。

そういう中で、やっぱり消毒であるとか石けんであるとか、日頃よりはたくさん使うと思いますので、そういうものがきちんと配置ができる、そして子供たちにしっかりと手洗いしましょうと言っていける状況をつくっていただきたいと思います。

今回、実は教職員の健康についてもお尋ねしたかったんですけれども、時間が来てしまいましたので、お尋ねすることができません。教職員の方が健康でなければ、子供たちにいい授業はなかなかできないと思いますので、是非健康管理につきまして、しっかりと健康を守れる体制を整えていただきたいということをお願いして終わりたいと思います。

#### 沢本委員

教職員の方の働き方改革推進の中で、休日の部活動の段階的な地域移行が進められております。令和4年度の事業として、地域運動・文化部活動推進事業が行われておりますが、この取組内容について御説明いただけたらと思います。よろしくお願ひします。

#### 鳴川体育健康安全課長

ただいま、休日の部活動の段階的な地域移行について御質問を頂戴いたしました。

令和4年度の取組といたしましては、運動部活動になりますけれども、県立中学校3校と小松島市の中学校2校で実践研究を行ってまいりました。

内訳といたしましては、県立中学校女子バレーボール部、県立川島中学校剣道部、卓球部、城ノ内中等教育学校陸上競技部、フェンシング部、小松島中学校ソフトテニス部、新体操部、小松島南中学校バドミントン部の合計8部でございます。

主な研究内容といたしましては、地域における受皿について、指導者の確保について、活動場所の確保について、費用負担についての4点でございます。

研究の結果といたしましては、運営団体や実施主体として既存の団体がある総合地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ協会等が想定されることや、既存団体がない場合は新たな団体の立上げや市町村が運営団体となる体制を検討する必要があることが分かっております。

2点目といたしましては、人材確保について、各地域で地域人材の把握を行ったり、県教育委員会が設置しております運動部活動指導者人材バンクの活用を促進していくこと、また3点目といたしましては、学校管理外の活動であるため、活動に要する費用は受益者負担であることについて保護者の理解を得ることが重要であることが分かっております。

引き続き、国の動向や地域の実情をしっかりと踏まえながら、本県の中学生の持続可能なスポーツ環境の整備に全力を尽くしてまいりたいと思っております。

#### 寺澤学校教育課グローバル・文化創造幹

文化部における休日の部活動の段階的な地域移行について、説明させていただきます。

令和4年度は、文化庁の地域部活動推進事業に取り組みました。実施形態は文化庁からの委託を受けた県が各文化団体に再委託の形であります。

令和4年度の推進事業実施校、実施部活動ですが、徳島市応神中学校の合唱部、徳島市川内中学校の民芸部、徳島市徳島中学校のオーケストラ部の三つです。それぞれの指導団体は、徳島県合唱連盟、NPO法人阿波農村舞台の会、徳島交響楽団ジュニアオーケストラの三つです。

検証の内容としましては、専門的指導者の確保のための持続可能な体制の構築、安全・安心に質の高い活動を継続的に行うための支援の在り方、教員の時間的、精神的負担の軽減に向けた部活動の在り方の三つです。

取組の成果としましては、指導者派遣体制の整備による専門的指導を受ける機会の確保や、学校と休日の指導者との間で情報共有体制を確立した中での安全・安心な部活動の実施ができたこと、また、その結果、経験のない種目を担当する部活動顧問の負担が軽減されたことが挙げられます。

一方、課題としましては、運動部同様、受皿となる団体や人材の確保、また地域クラブ活動を運営するための費用負担の在り方が挙げられます。

令和5年度も同じ学校部活動で実証事業を行っておりますが、形態を変え、県が徳島市に再委託して、さらに市が団体に委託する形と変えております。学校の設置者である徳島市にこれまでの県の知見や情報を伝えることにより、学校の設置者の自走及び今後の活動につなげていきたいと考えております。

事業の結果につきましては、運動部と一緒に運営しております地域移行推進協議会を通して、市町村教育委員会や文化団体と関係者に情報共有しております。文化部につきましては、まずはこれから実施地域であるとか、実施部活動を広げていくことが大切だと考えております。国の動向、他県の事例、市町村の意向を十分考慮し、しっかり推進していきたいと考えております。

## 沢本委員

様々取り組んでいただいています。実践研究をされる学校が増えていく中で、子供たちの個性、能力が伸びていく環境を整えていただきますよう、よろしく願いいたします。

続きまして、地域教育による教育魅力化ということで、令和4年度はスーパーオンリーワンハイスクール事業が行われております。この事業について、取組内容を御説明いただけたらと思います。

## 藤川学校教育課GIGA・消費者教育担当室長

スーパーオンリーワンハイスクール事業でございますが、高校生自らが地域の課題解決に向けた探究をすることにより、魅力ある学校づくり、それから地域を活性化させることをねらいとして取り組んでいるところでございます。

令和4年度につきましては、実施校6校が三つのカテゴリー、一つ目がものづくり、地域資源活用、二つ目が文化の伝承、人と人をつなぐ活動、三つ目が新たな課題への挑戦の中から募集をかけまして、6校が実施校となっております。

この実施校がそれぞれにテーマを決めまして、探究活動を継続していく中で、地方創生

に資する取組を高校生の斬新な発想や行動力によって一層進めることで、地域の課題解決における最新モデルを目指すとともに、地域の次世代のリーダーとして活用できる素養を育むことを目的として取り組んでまいりました。

成果といたしましては、生徒自らが課題を設定して、各学校が地域の特色を生かした伝統産業の技術の継承と新たな価値の創造、地元企業や関係機関と連携した課題の解決、環境や地域、ダイバーシティの視点からの持続可能なまちづくり等の独自の取組を通して、生徒の課題解決能力を育成するとともに、地域の人的、物的資源の活用スキルを学校や地域で活用し、学校の魅力度の向上、地域活性化に一定の成果を上げてきたところでございます。

一方、応募校が限られた学校になりましたり、普通科高校からの応募が少ない傾向がありまして、実施校の取組成果を横展開することにより拡大させていく必要を感じているところでございます。

今後は、スーパーオンリーワンハイスクール事業で培った地域との連携や人材育成の成果を、9月補正予算でお認めいただきました、うちの学校ええんじょ♡プロジェクト事業におきまして、国内外の産官学等の幅広い協力者とのつながりを構築し、学校や地域の魅力化に向けた課題解決学習に生かしていきたいと考えております。

#### 沢本委員

地域が抱える課題について、高校生がそれぞれ考えて関わっていただいで解決することが、彼らにとって地域を愛する力になっていくような事業になればいいかなと思います。今年度は後継の新規事業ということですが、この事業が更に発展するように、よろしくお願いたします。

あと1点だけ、先ほど御説明があったんですけども、県立学校施設長寿命化計画が進められております。この事業の計画当初からの対象になっている建物と、現在の進捗、このあたりを御説明いただけますでしょうか。

#### 河野施設整備課長

県立学校施設の長寿命化推進事業についての御質問を頂いております。

県立学校施設につきましては、約4割が建築後40年以上経過という形になっておりまして、老朽化対策が急務という状態にあります。

このため、県立学校施設の整備方針などを定めた県立学校施設長寿命化計画を平成30年3月に策定しまして、令和元年度から県立学校施設長寿命化推進事業として整備を進めているところでございます。長寿命化計画の対象となる県立学校施設につきましては、計画全体では45校4施設の273棟でございます。令和4年度末までには32校49棟で長寿命化改修に着手いたしております。

長寿命化改修の実施に当たりましては、多額の費用を要しますことから、今後とも関係部局と協議しながら予算の確保に努めて、計画的に進めたいと考えております。

#### 沢本委員

先ほどの教育長の御説明の中には、学校施設を長く賢く使えるように整備ということで

ございましたが、せっかく整備し直すわけですので、今後、安全に安心して学べる、子供たちが学校生活をしやすいような機能的な整備をしていただきますよう、学校、そして生徒の意向も十分聞いていただいた上での整備を進めていただけたらと思います。

平山委員

私は、タブレットの件についてお伺いさせていただきます。

先ほど、ツーウェイで故障が多いということでございますが、iPadとかを入れられてる学校もあると思うんですけれども、そちらの故障というのはあるでしょうか。

元山総合教育センター所長

iPadは、主に支援学校に導入しております。iPadの故障についてですが、実際に修理が必要な状況になったものにつきましては、令和3年度で5台、令和4年度で9台と調査の上、確認しております。

平山委員

先ほど達田委員からも耐用年数について質問がございましたけども、製品に対する保証はあるのでしょうか。

元山総合教育センター所長

保証についての御質問を頂きました。

調達の際の契約としまして、1年間の保証となっております。

平山委員

令和2年度から7年までの耐用年数ということでございましたが、先の話になりますけれども、今後、故障の少ないアンドロイド端末であったりiPadに替えていくとか、そういった考えはございますでしょうか。

元山総合教育センター所長

今、故障の少ないものに替えていくことはないのかという御質問を頂きました。

現在、県立学校でたくさん故障が出ている端末につきましては、高等学校段階での使用のために必要なスペックとか機能ということで導入してございまして、現在使っているものについてはその分でいながら、なおかつ、今後修繕あるいは更新という中では更にいろいろ検証した結果を踏まえまして、考えていきたいと思っております。

平山委員

子供たちの学びの場で安心安全に学べるように、今後進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

山西委員長

この際、委員各位にお諮りいたします。

ただいま、岡田晋議員から発言の申出がありました。

この発言を許可いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、岡田議員の発言を許可いたします。

岡田（晋）議員

それでは質問させていただきます。

説明資料9ページで、主要事業の内容及び成果の1番目に記載があります、皆さんもお尋ねしましたGIGAスクール構想の展開の中で書かれている4項目を実施するのに必要なタブレット端末の故障等についてお聞きします。

契約時における保証の内容は1年間と聞いていただきました。それ以外の内容と保証期間における保証修理件数、その後、有償修理内容と件数、そして修理費用の年度別金額は幾らであったか教えてください。

元山総合教育センター所長

タブレット端末に関する保証の内容、それから故障の修繕の件数等について御質問いただきました。

保証の内容については1年間、故障があった場合には対応するという契約になっております。令和2年度末に導入し、次年度から使い始めて、令和3年度につきましては694台の故障がありまして、1年間保証の中で修繕をしていただいております。それから昨年度、令和4年度は627台の故障がありまして、こちらはもう保証がありませんので、修繕費として約1,100万円掛かっております。

岡田（晋）議員

説明ありがとうございます。新品購入したものに修繕の費用が発生しているのは本当に驚きました。タブレット端末を導入したとき、こんなにも故障の多い機種を選定に当たって、現物のタブレットの確認はどうされましたか。

内海教育政策課長

機種を選定に当たりまして、現物の確認についての御質問でございます。

タブレットを調達いたしました令和2年度につきましては、一般競争入札で実施し、調達したところでございます。その際、端末の確認につきましては、端末の仕様を記載しておりますメーカーの資料等を持ちまして、県が求めている水準を満たしているのかどうか比較し、確認したところでございます。

岡田（晋）議員

この仕様書を見ますと、国は64ギガバイトのところ128ギガバイト、県の場合は倍の容量を求めています。そして、キーボードは日本語JIS配列ということで、国はJISキーボードとなっております。

このメーカーを当初導入したときには、キーボードを触ったときにすぐに設定ができな



かったんです。機種は違うかもしれませんが、やっぱりそういう形で現物を一切確認しないで機種を選定されたのはいかがなものかと思われまます。個人で購入する場合、どうですか。慎重に考えた末、購入すると思います。

今後、備品の購入に当たっては三現主義、現場、現物、現実の三つの現を重視して、この仕様書一つで購入したんですけど、机上ではなく実際に現場で現物を見て観察して、使う立場で現実を確認した上で問題の解決を図らなければならないという考え方、三現主義を徹底して事務事業の遂行に努めていただきたい。そして、公費購入においても、自分自身が購入するつもりでしっかりと取り組んでいただくことを要望して質疑を終わります。

#### 山西委員長

この際、委員各位にお諮りいたします。

ただいま、扶川議員から発言の申出がありました。

この発言を許可いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、扶川議員の発言を許可いたします。

なお、委員外議員の発言については、議員一人当たり1日につき答弁を含めおおむね15分とする申合せがなされておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

#### 扶川議員

先ほど答弁のあった令和2年、3年、4年の故障の状況の数字ですが、694件それから627件のタブレットの故障のうち、電源が問題になったのは何台ずつあるんですか。

#### 元山総合教育センター所長

令和3年度、4年度の電源の故障の件数についてお尋ねを頂きました。

原因については確認をしておるんですが、今手元に資料を持ち合わせておりませんので、また後ほどお知らせさせていただきたいと思います。

#### 扶川議員

電源が故障したのが問題であれば、小中学校で発生した故障の状況とも比べて、何が問題か特定できると思うんです。

電源についてはリチウムイオン電池の特徴で熱が発生しやすいので、膨張しないように硬いケースに入ってるかどうかというのは一つポイントだと聞いたこともあります。そこまできちんと中身を見て検証していただかないと対策がとれないと思いますし、先ほど岡田議員さんの質問で1台当たり1万7,500円ぐらいの修理代が掛かってます。

果たしてこの修理代を掛けても、同じような電池を入れて同じように故障するんだったら何をやってるのか分かりません。大量に購入する場合はもう二、三万円出したら、このレベルのタブレットを買えるという意見もあるんで、先ほど御意見もあったように、新しい機種にするっていうのも選択肢です。

それに関連してお尋ねしたいんですけど、同等のプログラムとか同等の機能を持ったソ

フトはあると思うんですが、機種変更をしたらどのような問題が起きるんですか。

元山総合教育センター所長

機種を変更したらどのような問題があるのかという御質問を頂きました。

現在、対応をいろいろ考えておりますが、今回のことを踏まえまして、同じようなものをそのまま修繕でという形になりますと、同じようなことを繰り返すことはもちろん考えられます。

そのようなところで、今後、新たな機種も併せて考えていくところではございますが、ただ、かなりの数の故障が出ておりますので、もし調達が可能になったとしても、すぐに導入できるかどうかというところが心配なところかと思えます。

扶川議員

全国でこれだけの問題が起こってるのは徳島だけなんでしょう。だったら調達できるんじゃないですか。当時の状況とは違うと思うんです。

それからバックしますけど、なぜ1年しか保証を付けられなかったのか。仕様書にはそう書いてありますけど、仕様書をよく見ると、仕様を満たさないことが判明した場合は無償でその不具合を解決すること、ただし、消耗品を除くってなってます。その仕様書の別のところにバッテリー駆動時間は8時間以上となっています。この仕様書、契約で耐用年数内に駆動時間を満たさなくなったということで無償の修理は求められないんですか。

内海教育政策課長

バッテリー自身が仕様書を満たしていないのではないかと、それについて保証がされるのではないかと御質問でございます。

バッテリーの駆動時間につきましては、購入時の時間になってまいりますので、これが長期間にわたり使うことで劣化して時間が少なくなってくる部分につきましては、保証外であると認識しております。

扶川議員

でも耐用年数内に駆動時間を満たさなくなった場合も、要するに耐用年数内に仕様を満たさなくなった場合にも、不具合を無償で解決するってなってるじゃないですか。保守の（3）のところで、1年を超えた場合でも仕様を満たさないことが判明した場合には、無償でその不具合を解決すること、ただし、消耗品を除くって書いてありますでしょう。新品のときの仕様なんだという解釈ですけど、この仕様書は県が作ったんですか。

内海教育政策課長

仕様書についての御質問でございます。

仕様書につきましては、令和2年当時、文部科学省が作成しました標準仕様書に基づきまして、これを参考としまして作成したものでございまして、当時のモデル例によりまして、冒頭に飽くまで文科省の示すのはモデルであると、各自治体においてこのモデル例を参考に、各自治体でのICT活用を想定して独自に仕様書を作成し、安価で簡便な調達を

実現するよという記載があったところでございます。

それから、バッテリーにつきましては、扱いとしては消耗品になると認識しているところでございます。

扶川議員

よく分かんないです。じゃあ、なぜ臨時交付金を使う際に1年しか保証が付けられない仕組みになってしまったのか、その仕組みを教えてください。

内海教育政策課長

保証期間についての御質問でございます。

当時、新型コロナウイルス感染症に対応するため臨時交付金を活用させていただいたところでございますけれども、この臨時交付金の特性上、1年間の支出に対応するものということで、保証につきましても1年とさせていただいたところでございます。

扶川議員

特性上というのが分かんないです。

保証を付けるのにプラスアルファのお金が要るのであれば、臨交金を使わずに県が付ければよかつたんじゃないですか。

内海教育政策課長

新型コロナウイルス感染症の臨時交付金についての御質問でございますけれども、当時、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使う中で、端末を購入してもいいか国に問い合わせたところ、そういう回答があったところで、この交付金を使って端末を購入させていただいたところでございます。

その際に、交付金の対象経費につきましては1年で区切るという御指示がありましたので、それに基づき保証につきましても1年とさせていただいたところでございます。

扶川議員

同じタブレットの中で交付金が使える部分と、保証の部分は県単にすると、組み合わせることも禁じられたんですか。

内海教育政策課長

令和2年度当時に端末を購入するときにおきまして、保証も端末も含めて、この臨時交付金で対応するということが決定させていただいたところで、保証につきましても1年とさせていただいたところでございます。

扶川議員

じゃあ、そう決定したのは県ですから、国に禁じられてないんだから、当時保証を延ばして県単で乗せてもよかつたんじゃないかと私は思います。

それからその当時の検討ですけど、ICT調達管理委員会とか物品購入審査委員会とい

うのはプロが入ってたんですか。例えば、パソコンに対する知識が非常にあるシステムエンジニアとか、そういう専門家は入ってたんですか。

内海教育政策課長

御質問いただきました物品購入審査委員会、また、ICT推進本部調達管理委員会につきましては、県内部の組織となっております。県の関連する部局の担当が集まって協議しているところでございます。

山西委員長

残り5分です。

扶川議員

今後、新しい機種を導入に当たって、あるいは今度の問題の検証に当たって、プロの知見を活用すべきです。詳しい人がおります。問題があったんじゃないかと私に教えてくれたのは詳しいマニアみたいな人です。素人だけでやったからこういうことになったんじゃないかなっていう疑念を持っています。

それから、このメーカーは日本でサポートしてくれるセンターはあるんですか。

内海教育政策課長

今回のツーウェイのタブレットパソコンにつきましては、県としましては調達した企業を通じまして、メーカーに修理等をお願いしているところでございます。

扶川議員

国内で修理できるんですか。どのくらいで修理できるんですか。

元山総合教育センター所長

どのくらいの期間で修理、修繕ができるかという御質問を頂きました。

昨年度、一昨年は1台1台入ってきた分についてその都度という形ではなく、総合教育センターで持っております代替機で取りあえず対応しながら、ある程度まとまったところで修繕という形で行っております。

数がまとまったものに対して、またソフトウェアをインストールし直したりとか、いろいろ設定のこともありますので、日数まで今お答え申し上げられませんが、一定期間必要な形ですぐに代わりが入ってくるというような状況ではないと思います。

扶川議員

すぐに対応できないということも含めて、サポート体制がしっかりしたメーカーにすべきです。問題が起こったときには直ちに対応できる、当然保証は1年じゃなくて、最初から長く付けておく、そういうふうにしておかなかったら今後同じようなことが起こりません。私も順次、機種変更をしていくべきだという考えで変わりはありません。そのためにも、今の機種がこれからどんどん故障してくると思うんで、状況を把握して、気温が下

がったから故障しなくなったというんだったら来年の夏まで大丈夫なんでしょうけど、そのあたりも検討すべきだと思います。今把握されていますか。

元山総合教育センター所長

報道等にもありました以降、学校のほうにも順次確認を続けていっているところがございます。

扶川議員

最後になりますけど、持ち回りで使っているということは、たちまち持ち帰って使うことができませんよね。それは実際に教育に支障が出てるんじゃないですか。そういうことがないようにしていただきたいんですが、その点確認をしてください。

内海教育政策課長

一人1台端末となっていない状況の中で、持ち帰りができてないんじゃないかというお話を頂きました。

現実にもそのような状況になっているものと考えております。学校現場においては、端末を使った学びの継続をどうにかできないか、いろいろ工夫いただいているところではございますけれども、持ち帰り等ができないところにつきまして、そこはしっかりと検証しまして、今後どういうことができるか急ぎ考え、対応してまいりたいと考えております。

山西委員長

まとめてください。

扶川議員

今申し上げたような対応をしっかり続けていただきたい。検証についてもプロを入れていただく、サポート体制もちゃんとする、新しい機種を検討もしていただく、それから現時点の故障の状況も把握していただく、全部粛々とやっていただきたいということをお願いして終わります。

山西委員長

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で教育委員会関係の審査を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

今回、審査いたしました令和4年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定については、これを認定すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議あり」と言う者あり）

達田委員

これまで運用してまいりましたけれども、中にはマイナンバーですとか、徳島化製への補助金、また県外企業優先のPFI事業などが入っておりますので、認定できません。

山西委員長

それでは、令和4年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定については、御異議がございますので起立により採決いたします。

本件については、認定すべきものと決定することに御賛成の方は御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本件については認定すべきものと決定いたしました。

### 【議案の審査結果】

原案のとおり認定すべきもの（起立採決）

令和4年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定について

次に、委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員各位におかれましては、4日間にわたり終始御熱心に御審査を賜り、また、委員会運営に格段の御協力を頂きましたことを、厚く御礼申し上げます。

おかげをもちまして、大過なく委員長の重責を全うすることができました。

これもひとえに委員各位の御協力のたまものであると、心から感謝申し上げる次第でございます。

また、金井会計管理者をはじめ理事者各位におかれましては、常に真摯な態度で審査に御協力を頂き、深く感謝の意を表する次第であります。

今後におかれましては、審査の過程において各委員から表明されました意見並びに要望を十分尊重せられ、施策の推進に当たられますよう、強く要望してやまない次第であります。

最後に、報道関係者各位の御協力に対しましても深く感謝申し上げます。

時節柄、皆様方にはますます御自愛いただきまして、それぞれの場で今後とも県勢発展のため御活躍なされることを心から御祈念申し上げまして、私の御挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

金井会計管理者

一言お礼の御挨拶を申し上げます。

山西委員長、古野副委員長をはじめ各委員の皆様方には、去る10月11日から本日まで4日間にわたり、令和4年度徳島県一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算につきまして

御審査を賜り、誠にありがとうございました。

この間、委員の皆様方から頂戴いたしました決算はじめ県政各般にわたる貴重な御意見、御提言につきましては、今後、各種施策を推進するに当たりまして十分生かしてまいり所存でございます。引き続き御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ、お礼の御挨拶とさせていただきます。

4日間の御審査、どうもありがとうございました。

山西委員長

これをもって、普通会計決算認定特別委員会を閉会いたします。（14時09分）